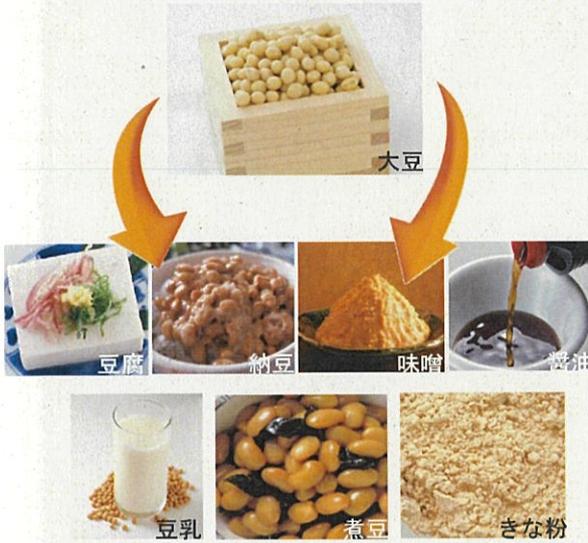


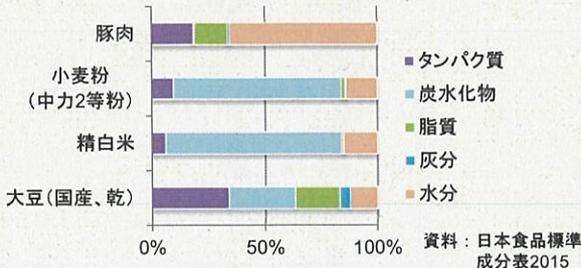
大豆の価値

- 大豆は、豆腐、納豆、味噌、醤油、煮豆等、日本の食卓に欠かせない食材や調味料に加工されるなど、古くから利用されてきた。
- 大豆は、タンパク質に富むほか、人間にとって必要なアミノ酸20種類全てが含まれており、また、体の中で作り出すことができない必須アミノ酸9種類も豊富に含まれている。特に、米に不足しているリジンが多く含まれており、米と一緒に食べることにより、栄養価の向上が期待される。
- 平成25年12月には、「日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、大豆加工品を含めた和食文化が、世界的にも注目を浴びている。

○ 大豆の様々な加工用途



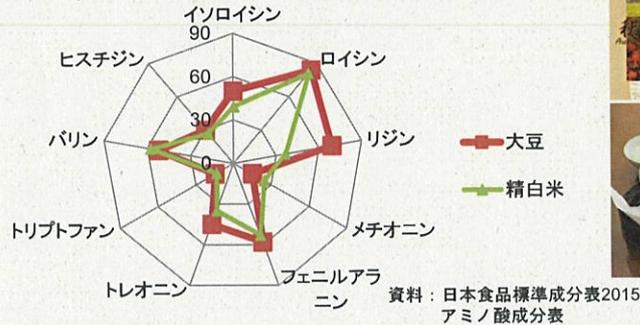
○ 可食部100g当たりの主要成分割合



○ 和食のユネスコ無形文化遺産への登録



○ タンパク質1g当たりの必須アミノ酸(mg)



大豆の需要動向

- 大豆の需要量は、近年は約300万トン程度で推移している。このうち、食品用についてもほぼ横ばいで推移しているが、近年は微増傾向となっている。
- 国産大豆は23万トン程度で、実需者から味の良さ等の品質面が評価されていることから、ほぼ全量が豆腐、煮豆、納豆等の食品用向けとなっている。
- 用途別に国産大豆の使用割合をみると、煮豆・惣菜用では8割程度と高くなっている。

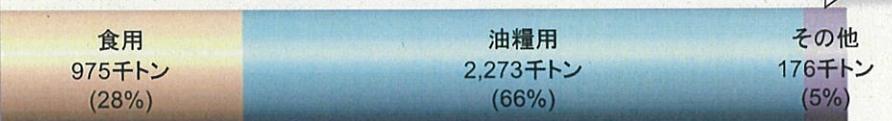
○ 我が国における大豆の需要状況

(単位:千トン)

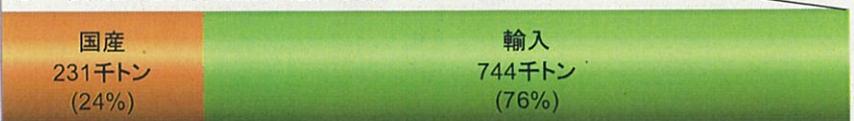
	需要量	うち食品用		自給率
		うち食品用	うち国産	
23年度	3,187	949	212	7%
24年度	3,037	932	229	8%
25年度	3,012	936	194	7%
26年度	3,095	942	226	7%
27年度	3,380	959	237	7%
28年度	3,423	974	231	7%

資料：食料需給表
注：「うち国産」は穀物課推定。なお、「うち国産」に種子分は含まれていないが、「自給率」は種子分を含めて算出している。

○ 我が国の大豆の需要量 (平成28年)



○ 食用大豆の国産、輸入割合 (平成28年)



○ 国産大豆の用途別供給割合 (平成28年)



○ 国産大豆に対する実需者の評価

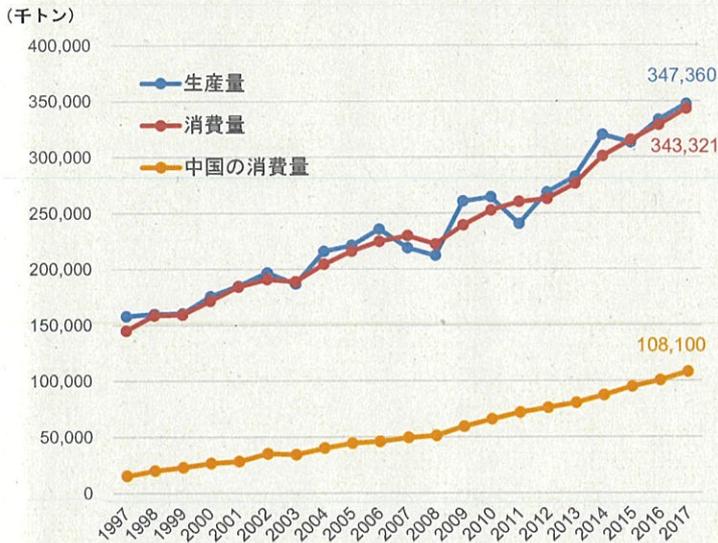
- 優れている点 → 味、加工適性
- 劣っている点 → 供給が不安定、ロット規模

注：()内は各用途における国産シェアである。

世界の大豆の消費動向

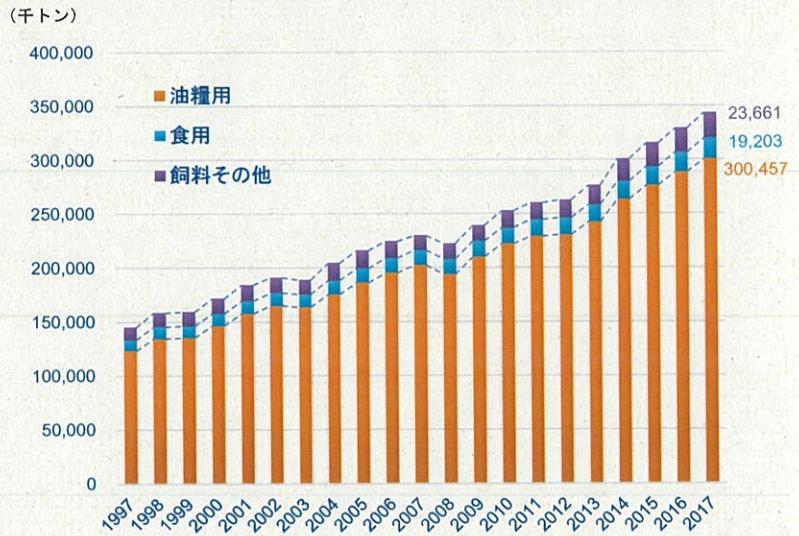
- 近年、世界の生産量、消費量ともに増加傾向で推移。
- 特に中国の消費量は伸びが著しく、現在は世界の総消費量の1/3に相当する約1億トンを消費している。
- 世界の大豆消費のうち、約9割の3億トンは搾油及び搾油後の大豆かす生産に、約1割が食用や飼料用などに充てられている。

世界の大豆の需給



資料：米国農務省 (USDA) 「Production, Supply and Distribution」

世界における大豆の用途別仕向け量の推移



資料：米国農務省 (USDA) 「Production, Supply and Distribution」

EPA・FTAとは

- WTO(世界貿易機関)は世界164の国・地域が加盟し、貿易自由化(全ての加盟国に対して同じ関税を適用)を行っている機関である。
- これに対して、EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)とは、二国間(又は数力国間)で取決めをするものである。
 - ・ FTAは二国間等で関税を相互に原則撤廃することを取り決める協定。
 - ・ EPAは関税の原則撤廃に加えて、知的財産の保護、競争政策、人の移動、技術協力などの幅広い分野含む協定。(※但し、最近ではFTAも幅広い分野を含むものが増えており、EPAとFTAの違いは明確ではない。)

EPAとFTA

経済連携協定(EPA)
(Economic Partnership Agreement)

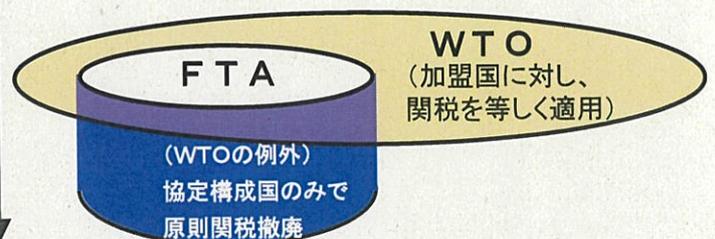
協定構成国間での、物やサービスの貿易自由化だけでなく、知的財産の保護、競争政策、協力の促進等幅広い分野を含む協定

自由貿易協定(FTA)
(Free Trade Agreement)

協定構成国のみを対象として、物やサービスの貿易自由化を行う協定

WTOとFTA

関税率
高
↑
↓
低



- 関税の原則撤廃とは WTO協定上、GATT第24条「実質上すべての貿易」について関税撤廃を行うことが条件とされている。